

フロン排出抑制法における 管理者の主な義務について



フロン排出抑制法に基づき業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の
管理者(所有者など)には、機器及びフロン類の
適切な管理が義務づけられています!

点検!

機器の点検の実施

全ての機器について簡易点検を実施。さらに一定規模以上の
機器については、専門的な定期点検を実施

修理!

漏えい防止措置／未修理の機器 への冷媒充填※の原則禁止

フロン類の漏えいが見つかった際、修理を実施。修理しないで
フロン類を充填することの原則禁止

※フロン類を充填する場合、第一種フロン類充填回収業者へ委託する義務があります。

記録!

点検等の履歴の保存

機器の点検・整備の履歴について記録簿に記録、廃棄までの
記録簿の保存

算定!
報告!

フロン類算定 漏えい量の算定・報告

第一種フロン類充填回収業者から充填・回収
証明書の交付を受け、漏えい量を算定。一定量
以上漏えいした年度の国への報告

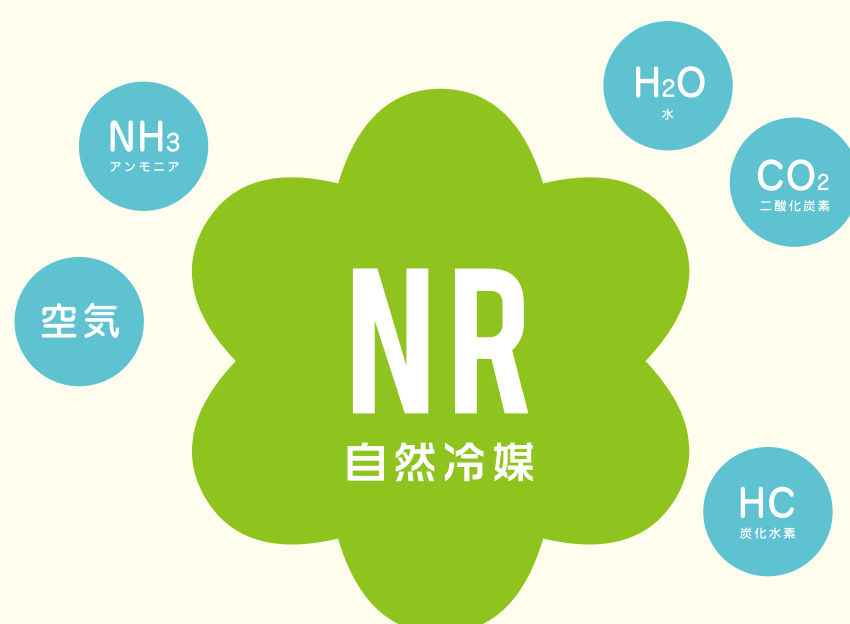
※報告された漏えい量は会社名とともに公表されます。

回収!

機器廃棄時などの フロン類回収※の徹底

不要となったフロン類の回収依頼、「回収依頼
書」又は「委託確認書」の交付、フロン類の回収・
破壊等に必要な費用の負担

※フロン類の回収は、第一種フロン類充填回収業者へ委託する義務が
あります。



フロン類を使用しない省エネ型自然冷媒機器は、
このような**義務の対象外**です。

さらに、省エネ型自然冷媒機器の導入によって

使用時の
電力量の節減

エネルギーの使用に伴い
発生するCO₂排出量の削減

冷媒の脱フロン化による
フロン類の排出削減

を同時に推進することができます。

省エネ型自然冷媒機器とは、従来機器に比べて省エネ効果が高く、かつ自然冷媒の封入が指定されている機器を言います。

なお、フロン排出抑制法等には、現在使用中の冷凍冷蔵空調機器内のフロン類を、フロン類以外のものに入れ替えるよう義務付けた

規定はありません。また、指定以外の冷媒の封入については、日本冷凍空調工業会からの注意喚起も御参照ください。

